

生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための
学科の在り方等に関する具体的論点（検討事項1関係）

■ これまでの議論等の整理

○ 社会が大きく変化する中で、高校生の実態が多様化しており、その能力、適性、興味・関心、進路希望をはじめとして抱える課題等は様々。Society5.0に向け新たな時代に求められる資質・能力を育むための取組を積極的に推進する学校がある一方で、家庭の社会的地位が高校生の学力に影響を与え、高等学校間の学力格差につながっているという指摘もあるなど、様々な背景を抱え義務教育段階の学習内容も十分に身に付いていない生徒が多く在籍し、基礎学力の定着や学習意欲の向上が課題となっている学校も見られる。

このように、高等学校というひとつの学校種ではあるが、在籍する生徒や地域の実情により、各高等学校が抱える実情や課題、生徒の学力や学習ニーズは多種多様なものとなっており、必然的に、各高等学校に期待される役割や直面する課題、あるいは各高等学校に求められる教育の在り方も様々なものとなっている。

○ 全ての高等学校において、高校生の学習意欲と興味・関心を喚起するとともに、高校生が身に付けるべき知識及び技能や思考力、判断力、表現力等の確実な定着を図り、高校生一人一人の能力を最大限引き出す教育の実現を図るためには、各学校の存在意義や期待される社会的に果たすべき役割、目指す教育の姿を実現するための教育課程の編成や方針を当該学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーとして明確化し、これらを学校に関わる全ての者が共有した上で教育活動を展開することが必要である。

特に公立高等学校がスクール・ミッションを定義する際には、これから20年先・30年先の地域社会の姿や未来像を踏まえ、将来にわたり当該高等学校が地域社会の中でどのような役割を果たしていくのか、地域社会の中でどのような教育を行い、どのような人材を社会に送り出すのか、議論を重ねた末で策定していくことが必要である。

○ また、各高等学校がそれぞれの掲げるスクール・ミッションの下、特色化・魅力化に向けた取組を進めるためには、高等学校が地域社会や企業、高等教育機関をはじめとする関係機関と連携し、協働体制を構築しながら、生徒のそれぞれの将来の実現に向けた教育活動を展開することが不可欠であり、地域社会や企業、高等教育機関をはじめとする関係機関との連携を進めることが求められる。

■ 今回の議論の視点

- これまで新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループにおいては、全ての高等学校において、高校生の学習意欲と関心を喚起し、高校生一人一人の能力を最大限引き出すことができる教育の実現を図るため、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく教育活動や、それらを踏まえた学科の在り方、地域社会・高等教育機関等との協働による教育活動について議論を進めてきた。

- これらは普通科のみならず専門学科及び総合学科においても当然に必要な取組であるところ、これらに加えて、専門学科及び総合学科の特質に応じた取組についても検討が必要ではないか。

1. 専門学科の在り方について

【産業教育の充実・強化】

- (1) 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉といった職業教育を主とする専門学科を置く高等学校（「専門高校」という。以下（12）までにおいて同じ。）では、こうした職業に関する教科・科目の指導を通して、職業人として求められる必要な資質・能力を育み、とりわけ、地域の産業界を支える人材輩出にこれまでも貢献してきている。
- (2) そうした中、人口減少社会の到来により、これまで地域産業を支えてきた農業、製造業、漁業等における後継者不足といった課題や、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴う、専門的な知識・技術の急激な変化といった社会的な課題に、全国各地域が直面している中、専門高校における教育においても、こうした課題に対応した内容の充実が強く求められている。

<参考>総務省統計局「労働力調査」長期時系列データの産業別就業者数によると、農業・林業の就業者数は、平成21年244万人から令和元年207万人に減少、漁業の就業者数は、平成21年20万人から令和元年15万人に減少、製造業の就業者数は、平成21年1,082万人から令和元年1,063万人に減少している。

<参考>「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月 中央教育審議会答申）

- 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉から成る職業に関する各教科（以下「職業に関する各教科」という。）においては、各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題となっている。

- (3) 高等学校において令和4年度から実施予定の新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の実現を位置付けているが、これは、上記のように、将来が不確実な時代において、予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有していくことが重要であるという考え方に基づくものである。

(4) これらを踏まえると、専門高校において、不確実性が高まる未来においても、地域を支える最先端の職業人としての資質・能力の育成を担うには、変化が加速度的に生じている最前線の産業界が、学校と一体となった教育課程の進化を図ることが、こうした学校における、社会に開かれた教育課程の実現であると考えられる。言い換えれば、企業等からの外部講師の招へいや、インターンシップといったこれまでの産業界との取組をさらに進め、デュアルシステムからさらに進み、地域の産業界と学校が一体となって職業に関する職業系専門教科の授業を全面的に推進することが重要ではないか。

<参考>「専門高校等における「日本版デュアルシステム」の推進に向けて」(平成16年2月 専門高校等における「日本版デュアルシステム」に関する調査研究協力者会議報告書)においては、日本版デュアルシステムを「企業実習と教育・職業訓練の組合せ実施により若者を一人前の職業人に育てる実践的な教育・職業能力開発の仕組」と定義している。

(5) 例えば、地元商工会等が県・市町村行政と連携・一体となり、将来の地域産業に必要な、高校段階における専門職業人育成の在り方を検討し、それに基づく、高校改革のプランを策定し、互いに育成すべき人材を把握するとともに、身に付けるべき専門的知識・技術を明確にし、教育課程の開発段階等から地元企業等を巻き込み、地域の将来にとって真に必要な人材育成を地元の産官学が一体となって考え、教育課程の開発・実践を行う仕組みを構築・実践することが考えられるのではないか。

(6) スーパープロフェッショナルハイスクール等、これまで国の指定事業に取り組んできた高等学校においては、その成果を生かし、さらに進化させ、地域の産官学が一体となった教育実践のロールモデルとして取組を進めること、さらに、これまで国の指定事業を受けていない高等学校においても、こうした既に指定を受けた学校と連携を図ることにより、社会に開かれた教育課程の推進が期待される。そして、国や学校設置者の地方公共団体、地元市町村、産業界においては、こうした取組を支援することにより、地域の将来を支える専門職業人材の質の高い供給に寄与するだけでなく、さらには地域産業界の持続可能な活性化に繋がると考えられる。

(7) また、こうした地域の産官学が一体となった教育課程の進化には、その基盤となる教師の資質能力と施設設備のアップデートが、変化する社会情勢・地域・産業の実態を踏まえて、絶えず図られることが必要である。そのためには、国、地方公共団体、産業界の支援が不可欠であるし、教育内容の向上に資するためにも、20年

後、30年後を見据えて、地元自治体と産業界が高等学校及び高等学校の設置者と共に進める体制が必要ではないか。

【高等教育機関と連携した専門高校の高度化】

- (8) 一方、近年は、専門高校においても、生徒が卒業後すぐに就職するのではなく、より高度な知識・技術を身に付けることを求めて、大学や専門学校等の高等教育機関等へ進学する者も一定程度存在しており、地域の産業界を支える実践的な職業教育を中核としつつ、専門的知識・技術の一層の深化を図りたいという生徒の進路選択のニーズにも応えることができるよう、高等教育機関等との円滑な連携を進めることが期待される。
- (9) 例えば、商業学科を置く高等学校と商業系大学や専門学校等が協定等を締結し、単位の先取り履修のように高等学校での学びと高等教育機関の学びの相互の接続性を強めた教育プログラムや、地域の産業界、行政が一体となって考える将来構想によっては、専攻科の活用や高等専門学校への改編を行うといったことも視野に入れた、専門高校と進学先の高等教育機関等とが連携し、一貫した教育課程の開発・実施等を検討することも考えられるのではないか。

【産業教育施設・設備の整備・充実】

- (10) 産業教育施設・設備の整備に対する国の支援については、公立高校の施設整備については、整備に係る経費の1/3の国庫補助が行われているが、公立高校の設備整備については、平成17年度の三位一体の改革において、一般財源化され、また、私立高校については、施設、設備ともに整備に係る経費の1/3の国庫補助が行われている。
- (11) 教育再生実行会議第11次提言においては、専門高校は、社会や産業界の変化に応じた最新の教育の実現のための教育環境に課題があると指摘されている中、前述のように、基盤となる実験・実習に必要な施設・設備のアップデートは不可欠である。
- 老朽化している施設・設備が少なくないという課題を一時的に克服するだけでなく、変化する産業界のニーズと一致する実験・実習の実現に向けては、国が行う施設・設備整備支援の一層の充実とともに、地方自治体において、施設・設備の計画的な整備に努め、早急に教育環境を整えること、さらには、地域産業界との連携により、地元企業等の施設を学びの場として活用し、生徒に最先端の施設・設備に絶えず触れることができるようにする等、企業と一体となり、学ぶ場を学校から企業・地域等広く社会に開いて行う取組を積極的に取り入れることも必要ではないか。

【専門高校における最先端の学びの情報共有（専門高校の魅力発信）】

(12) 地域産業界の活性化を担う人材を育成する専門高校については、これまでも様々な形でその内容の周知に係る取組を実施しているが、それでもなお、中学生やその保護者、教師等においても、現在の職業教育の内容や、生徒の学ぶ姿の実態を必ずしも理解していない場合が少なくないという指摘がある。

将来なりたい職業として夢を持ち、それを実現するために、専門高校で主体的に学ぶという可能性を豊かにする観点からも、中学校も含めた生徒、教師、企業等が、教育内容や教育活動、卒業後に身に付けられる専門的な知識・技術、取得できる資格、そして何よりも、そこで学ぶ生徒の主体的な学びの正しい姿をしっかりと理解できる場を増やしていくことが重要である。

国や都道府県教育委員会等においては、中央、さらには都道府県等の産業界の関係団体とも適宜連携し、専門高校における最先端の学びの姿の周知・魅力発信を行うことが必要ではないか。

【職業教育を主とする専門学科以外の専門学科の充実・強化】

(13) 専門学科については、職業教育を主とする専門学科以外にも、特定の分野における専門的な人材を育成するため、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係をはじめとした専門学科が設けられており、これらの学科においては、学問の高度化や専門化を踏まえ、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばすために、高度かつ専門的な科目の教育を履修させることとなっている。近年においては、高等学校設置基準に規定する「その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科」としての専門学科の設置が増加しており、とりわけ、探究を冠した学科（「探究科」等）が数多く設置され、普通教育に関する教育内容の中でも、より高度で特色ある内容のものを履修する教育課程の編成・実施が進められている状況である。

<参考> 「その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科」の設置数（学校基本調査より）

150（平成11年度） → 175（平成16年度） → 185（平成21年度）
→ 203（平成26年度） → 215（令和元年度）

(14) 職業に直結するものではない専門学科においても、普通科をはじめとする各学科と同様に、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく教育を学校・学科全体で実現することが必要であり、スクール・ミッションやスクール・ポリシーを踏まえて、当該専門分野の教科・科目を中心に据えつつ、教育課程全体を構造化し、高度で特色ある教育を一層進めていく必要があるのではないか。

なお、これらの専門学科は、教育内容が高度かつ専門的なものであるがゆえ、一人一人の生徒が希望する進路に応じ多様な可能性を伸ばすために、必要な場合には、普通科や他の学科の科目も履修できるような措置を講じることも求められるのではないかと。また、これらの学科においても、地域社会や高等教育機関との協働による教育の展開が必要であることは論を待たず、とりわけ公立高等学校の設置者においては、20年先・30年先の地域社会の姿や未来像を踏まえ、当該地域の普通科や職業教育を主とする専門学科を含め、地域全体の高校教育の姿を描き、適正な配置や規模となるよう、必要な措置を講じていくことが求められているのではないかと。

2. 総合学科の在り方について

- (1) 総合学科は、平成3年の中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」において「普通科と職業学科とを総合するような新たな学科を設置することが適当」と提言されたことを踏まえ、平成6年から制度化された。
- (2) 総合学科の特色としては、各学科に共通する必修教科・科目等に加えて「産業社会と人間」を原則として1年次に履修させることや、多様な開設科目から科目選択が可能であること、学年制によらない単位制による課程を原則とすることなどが挙げられ、これらを通じて、生徒の自己の進路への自覚を深め、生徒の個性を生かした主体的な学習を促す教育活動が展開されてきた。
- (3) これらの特色は、キャリア教育の推進や単位制高校の増加、「総合的な学習の時間」の創設等により、普通科や職業学科においても取り入れられることとなった。このことは、総合学科が高等学校改革を先導する存在として教育活動を展開してきたことの証左と言える。総合学科においては、今後もその特色を生かしながら、多様な取組を進めていくことが求められる。
- (4) また、近年の技術革新に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が日々変化している現代においては、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる。総合学科において自分とは異なる興味・関心を持つ友人と共に多様な科目を履修することで、自分の進路を見つめ直しつつ、多様な分野に関する知識・技術や、異分野とコラボレートする姿勢といった、これからの時代に求められる資質・能力を育成することにも繋がる。
- (5) 加えて、今後、各高等学校において生徒数の減少が見込まれる中で、教育的な観点からの高等学校の配置と規模の適正化についても検討が必要となるが、各都道府県の中で総合学科をどのように位置付けるべきか。例えば、地方部においては、生徒の通学可能な範囲にある高等学校の数が多くない場合もあり、これらの学校においては、多様な進路希望等を有する生徒を受け入れることとなるため、生徒の多様な学習ニーズに対応することが求められる。そのような高等学校では、大学進学のための教科指導や多様な職業教科の開設が求められることから、総合学科として教育活動を展開することも考えられるのではないか。
- (6) 過去の調査では、生徒の科目選択に関し、「生徒が目的意識や将来の進路への自覚を持っていないため、主体的な科目選択を行わせることが難しい」と感じている

学校が過半数を超えている。多様な科目選択からの選択履修という総合学科の特色を生かした教育実践を行うためには、総合学科の原則履修科目となっている「産業社会と人間」を核として、他の教科等との繋がりも意識した教育課程を編成することにより、3年間の授業の中で生徒の目的意識や将来の進路への自覚を高めつつ、個々の授業の改善を図ることが必要ではないか。3年間の授業を系統的に実施する上では、卒業年次に課題研究を行うなどの取組が効果的ではないか。

<参考>総合学科、学校設定科目「産業社会と人間」に関する調査（平成21年5月）

○総合学科の課題（学校回答）

- ・生徒が目的意識や将来の進路への自覚を持っていないため、主体的な科目選択を行わせることが難しい（安易な科目選択を行う傾向にある）（59.2%） 等

<参考>平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査

○総合的な学習の時間の実施状況

(1)学年別の実施状況
(平成27年度入学者)

		全年次で実施	1・2年次で実施	2・3年次で実施	1・3年次で実施	1年次のみで実施	2年次のみで実施	3年次のみで実施	小計	特例等
全日制	普通科	85.0%	3.6%	4.6%	3.0%	0.2%	0.1%	0.7%	97.2%	2.8%
	専門学科	13.8%	1.6%	2.2%	1.5%	0.6%	0.4%	2.6%	22.8%	77.2%
	総合学科	18.8%	1.3%	73.4%	1.0%	0.0%	0.7%	3.0%	98.0%	2.0%

(2)総合的な学習の時間の単位数
(平成27年度入学者)

		2単位	3単位	4単位	5単位	6単位以上	小計	特例等
全日制	普通科	3.9%	90.7%	1.1%	0.7%	0.9%	97.3%	2.7%
	専門学科	1.9%	24.6%	1.4%	0.1%	0.1%	28.0%	72.0%
	総合学科	3.0%	83.9%	7.9%	2.6%	0.7%	98.0%	2.0%

(7) 一方で、多様な科目が開設されるという総合学科の強みは、他の学科の教員に比して担当教員の負担感が大きくなりがちであるという課題にも繋がりがねない。また、少子化の時代にあって生徒数の減少が進んでいく中で、受講を希望する生徒数が少ない科目については開設できないといった現状も学校によっては存在している。こうした課題に対応し、多様な科目開設を実現するための仕組みの検討が必要ではないか。例えば、自校では開設できない科目について、近隣の高等学校の科目を履修したり、ICTを活用して他の高等学校の科目を履修したりするなどして単位認定する仕組みを活用できないか。

<参考>総合学科、学校設定科目「産業社会と人間」に関する調査（平成21年5月）

○総合学科の課題（学校回答）

- ・様々な教科・科目を開設しているため、他の学科と比べて教職員の負担が大きい(79.3%)
- ・教員数が十分でないため、多様な教科・科目を開設することが難しい(62.6%) 等

(8) 総合学科の特色を生かした教育活動を展開するためには、総合学科の理念やシステムに関する教職員の理解が求められるが、過去の調査によると、総合学科に関する教職員研修が必ずしも十分に実施されているとはいえない。特に公立高等学校では人事異動があり、毎年教職員が入れ替わっていることから、新たに総合学科を担当する教員に対して支援を行うことが必要ではないか。

例えば、教育委員会において指導主事等が教育実践の改善の観点から、総合学科の理念やシステム、総合学科に特有の教育の在り方について指導・助言できるような機会を設けることや、学校内においても主幹教諭や指導教諭、主任といったミドルリーダーが担当教員の指導力向上に向けて取り組むことが必要ではないか。また、こうしたいわゆるOJTに加え、校内研修や、教育委員会等が実施する集合研修などをバランス良く組み合わせることが求められるのではないか。

<参考>総合学科の在り方に関する調査研究報告書（平成24年3月）

○「産業社会と人間」の指導体制に関する課題（学校回答）

- ・指導する教職員の負担感が強い（77.0%）
 - …「担当が毎年交代するので、引き継ぎがスムーズで無い」
 - …「人事異動により指導方針や指導内容のねらいなど「産社」の理念の継承が難しい」
 - …「教員の力量・個性・経験に差がある」

等

○新転任者を対象にした総合学科に関する校内研修（学校回答）

- ・実施している（65.0%）
- ・常に行っているわけではない（12.9%）
- ・実施していない（21.5%）
 - ↳研修を行っていない理由 研修の時間が確保できない（62.5%）

等

関係法令等

■高等学校設置基準

(学科の種類)

第五条 高等学校の学科は次のとおりとする。

- 一 普通教育を主とする学科
- 二 専門教育を主とする学科
- 三 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

第六条 前条第一号に定める学科は、普通科とする。

2 前条第二号に定める学科は、次に掲げるとおりとする。

- 一 農業に関する学科
- 二 工業に関する学科
- 三 商業に関する学科
- 四 水産に関する学科
- 五 家庭に関する学科
- 六 看護に関する学科
- 七 情報に関する学科
- 八 福祉に関する学科
- 九 理数に関する学科
- 十 体育に関する学科
- 十一 音楽に関する学科
- 十二 美術に関する学科
- 十三 外国語に関する学科
- 十四 国際関係に関する学科
- 十五 その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科

3 前条第三号に定める学科は、総合学科とする。

■高等学校学習指導要領解説総則編

第3章 教育課程の編成

第1節 高等学校教育の基本と教育課程の役割

1 教育課程編成の原則（第1章総則第1款1）

(2) 教育課程の編成の原則

エ 課程や学科の特色を十分考慮すること

また、普通科においては、各学科に共通する各教科・科目（以下「共通教科・科目」という。）だけでなく、生徒の特性や進路等、学校や地域の実態を踏まえながら、専門教科・科目を適切に開設するなど、それぞれの生徒や学校の実態等に一層対応した教育課程の編成が求められる。専門学科は、産業の動向等に適切に対応できるよう、専門性の基礎・基本の教育に重点を置くとともに、実際の、体験的学習を重視し、産業界等との連携をより一層深めることが必要である。総合学科は、共通教科・科目及び専門教科・科目にわたる多様な科目の中から生徒が主体的に履修したい科目を選択でき、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応じた学習を可能にするという特質を生かした教育課程の編成が要請される。

■高等学校学習指導要領 第1章総則

第2款 教育課程の編成

3 教育課程の編成における共通的事項

(2) 各教科・科目の履修等

ウ 総合学科における各教科・科目の履修等

総合学科における各教科・科目の履修等については、アのほか次のとおりとする。

(ア) 総合学科においては、(1)のオの(イ)に掲げる「産業社会と人間」を全ての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位とすること。

(イ) 総合学科においては、学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）とすることを原則とするとともに、「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上設け、生徒が多様な各教科・科目から主体的に選択履修できるようにすること。その際、生徒が選択履修するに当たっての指針となるよう、体系的や専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けるとともに、必要に応じ、それら以外の各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修できるようにすること。